

原子力規制委員会

表20-4 原子力規制委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html）を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表20-4-(1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力緊急事態宣言の判断基準となる放射線量等の変更	原子力災害特別措置法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第259号）を平成25年9月6日に公布し、同年12月1日に施行した。

2 事後評価

表20-4-(2) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力・放射線施設の安全確保	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求> 政策評価結果を踏まえ、引き続き評価対象施策の予算を要求。 26年度概算要求額：91,637,708（千円）の内数</p> <p>【予算案額 83,241,466（千円）の内数】</p> <p><機構・定員要求> 政策評価結果を踏まえ、原子力規制委員会設置法附則第6条第4項の規定に即した措置及び原子力規制委員会の厳格かつ適正な審査・検査や、原子力防災対策の充実等を確保するための体制強化として、機構・定員を要求。</p>
2	危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求> 政策評価結果を踏まえ、引き続き評価対象施策の予算を要求。 26年度概算要求額：93,185,624（千円）の内数</p> <p>【予算案額 90,283,519（千円）の内数】</p> <p><機構・定員要求> 政策評価結果を踏まえ、原子力規制委員会設置法附則第6条第4項の規定</p>

		に即した措置及び原子力規制委員会の厳格かつ適正な審査・検査や、原子力防災対策の充実等を確保するための体制強化として、機構・定員を要求。
3	原子力規制行政に対する信頼の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、引き続き評価対象施策の予算を要求。</p> <p>26年度概算要求額：93,840,661（千円）の内数</p> <p>【予算案額 90,937,009（千円）の内数】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、原子力規制委員会設置法附則第6条第4項の規定に即した措置及び原子力規制委員会の厳格かつ適正な審査・検査や、原子力防災対策の充実等を確保するための体制強化として、機構・定員を要求。</p>